

被災者による取組事例 〔三重県津市〕

1. 地域農業の状況

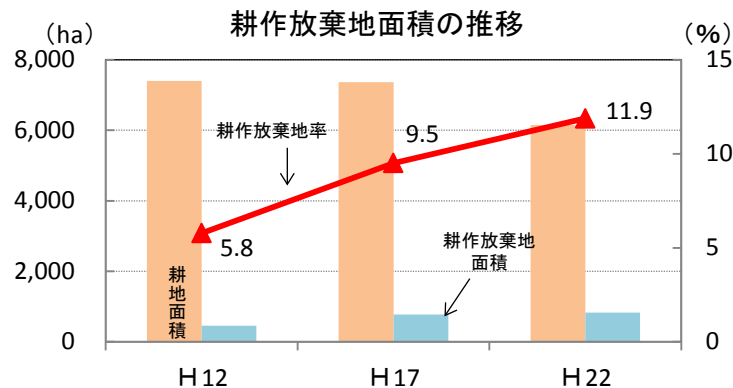
○ 津市は、三重県の中部に位置し、東は伊勢湾、北は北勢地域、南は伊勢地方、西は200～1000m級の鈴鹿山地となっている。津市の南西部にある美杉町は全域が赤目一志峡県立公園に指定され全体の9割を森林が占める地域。



○ 美杉町の主要作物としては、伊勢茶、こんにゃくその他、原木しいたけ、杉等を中心として生産している。

○ 担い手不足及び農産物価格の下落により、農業従事者及び生産額が減少している。津市の農地面積は、8,580ha(平成25年耕地及び面積統計)であり、耕作放棄面積は829ha(平成22年農林業センサス)となっている。

○ 本件の取組が行われた農地は、山間地でイノシシ、鹿等による鳥獣害被害が激しく、高齢化による離農に伴って長い間耕作放棄されていた。



資料：農林業センサス(農林水産省)

2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体	農業者
再生面積	1.37ha(経営面積1.37ha)
作付作物	ブルーベリー等

地区名	たろう 太郎生地区
取組年次	平成24年～25年
販路	ネット等で出荷

(1)被災の状況

○ 福島県飯舘村で農園経営をしていた農業者は、震災で被災にあった東京電力福島第1原発の事故による放射能汚染を恐れ、母校がある三重県伊賀市へ家族で避難した。

(2)津市美杉町の再生利用

○ 津市美杉町の太郎生地区のある「池の平高原」は眼前に急峻な山がそびえる地帯で、今まで住んでいた飯舘村とそっくりの風景に一目惚れし、この地での農園経営を再開する決心をした。

○ 地元農業委員や自治会関係者に相談したところ、荒れた農地を復旧し耕作してもらえらると、快く農地を貸してもらえることとなり、平成24、25年度に国の事業を活用して再生作業と集出荷施設やパイプハウスの整備を行った。

○ 農地再生後、平成25年は初めての夏作だったが、自然食品を扱う小売店や、福島時代の顧客への宅配など、問題なく出荷できた。

○ 土壌条件や気候条件も福島とほぼ同様に栽培できたため、今後はパン用の小麦生産農地の拡大をする予定。将来的には生産した農産物の加工や農家レストラン、体験農業なども当地で再開していく予定。



活用した支援策

H24～25 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業(国)(再生作業・土壌改良・営農定着・施設等補完整備)